

事業所名

福岡市立南部療育センター（居宅訪問型児童発達支援）

支援プログラム（参考様式）

作成日

R7

年

4 月

1 日

法人（事業所）理念		・ご利用のお客様の信頼と安心を第一にします。 ・障がいのある方々のくらしをお手伝いします。 ・やる気と工夫で福祉の仕事を広げます。					
支援方針		・健康な心と身体を育て、健康状態の維持や生活習慣と生活リズムの形成を促します。 ・姿勢保持と運動や動作の補助手段の活用や保有する感覚の活用を促しながら身体能力の向上と感覚を育てます。 ・あそびを通して情緒の安定を図り、物への興味関心、人への愛着を育てます。 ・様々なあそびを通して情報を取得し行動に繋げるという一連の認知過程の発達を支援します。 ・人に自分の気持ちを伝える方法を知り、相手に伝える力を育て、人との関りを深める支援を行います。					
営業時間		8 時	45 分から	17 時	15 分まで	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	・子どもの心身の状況をきめ細やかに把握し、一人一人に応じた支援を行い、健康維持を促します。 ・子どもが保有する感覚を活かし生活場面における環境の工夫を行いながら、睡眠、食事、衣類の着脱などの基本的生活習慣の形成に繋がるように支援します。 ・適切に医療的ケアが受けられるように医療的ケアの状態把握と環境整備を提案します。					
	運動・感覚	・直接触れ合うあそびや身体を動かすあそび、感覚（見る、聞く、触れる、嗅ぐ、触れる、揺れる）的な刺激を取り入れ、心地よく身体を動かす経験をして機能の向上に向けた支援を行います。 ・子どもの身体機能や保有する感覚を活かせるように、状況に応じた姿勢の確保や環境調整（補助具/椅子等）、子どもの思いや育ちに合わせた支援を行います。					
	認知・行動	・五感を活用し、季節感を感じることができるあそびを導入します。 ・ICT機器等を活用して因果関係を理解できるあそびを取り入れ、子どもが自発的に手指を動かすことができるような支援を行います。 ・一人一人の認知の状況を踏まえ、視覚・聴覚・触覚等の感覚を十分に活用しながら、物の形、色、音、感触、重さ、属性等の様子や変化を理解し概念の形成を図れるあそび（製作等含む）を提供します。 ＊特性から生じる困り感に対して個々に合わせた適切な支援を行い、行動障害の予防を図ります。					
	言語 コミュニケーション	・年齢や特性、発達段階に応じて実物、ジェスチャー、ことばで子ども達に分かりやすく伝わるように支援します。 ・子どもの一人一人の表情や動きを観察し、思いや要求をくみ取ってやりとりをすすめていきます。 ・ICT機器等のコミュニケーション手段を活用し、人との関わりを深め社会性を上げられるように支援します。					
	人間関係 社会性	・基本的な信頼感を持ち、愛着形成が図れるようにことができるように心地よい経験を重ね安心感や信頼感を育む関りをしていきます。 ・家族以外の他者（支援者）への関心や理解を深めていきます。 ・オンラインを活用し家族以外の人たちと接点をもつ等して社会性を広げる経験をしていきます。					
家族支援		・個別面談の機会を通じて、家庭課題を一緒に立案し具体的な支援内容について共有します。				移行支援	・卒園後の教育機関への移行支援として担当者間の情報交換、連絡会を実施し保護者の意向も踏まえた引継ぎを行います。
地域支援・地域連携		地域の相談機関や事業所（訪問看護等）、主治医等担当者会議を行い子どもや保護者、ご家族のニーズに応じた対応やサービスの提供をします。				職員の質の向上	・園内研修を計画的に行います。 ・医療的ケア児支援者養成研修に参加し、職員の専門性の向上に努めています。
主な行事等		誕生会、季節に応じた活動（端午の節句、夏祭り、クリスマス、豆まき、ひな祭り等）、卒園式（3月）					